

# 勤労者ニュース No. 64

編集・発行 豊中市市民協働部 暮らし支援課

〒560-0022 豊中市北桜塚 2-2-1 (生活情報センターくらしかん内)

TEL 06-6858-6863 FAX 06-6858-5095 E-Mail kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市では、雇用や労働に関する動向や、勤労者の福祉に関する情報をさまざまな形で発信しています。この勤労者ニュースでは、雇用労働情報をまとめて事業所の皆さんにお届けしています。

## <目次>

- 豊中しごと・くらしセンターがオープンしました・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 時間外勤務の割増賃金率が引き上げに/働き方アドバイザー派遣制度をご活用ください・・・・・・ 2
- 年次有給休暇を活用しましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 「出前講座」のご案内/男女共同参画苦情処理制度って?/とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 消費者教育推進計画の改訂版を作成しました/SDGsをきっかけに、海外とのつながりを考えてみませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- <豊中市民のみなさまへ> 歯科健診を受けましょう/正しい歯磨き方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- あなたのこころの状態はいかがですか?/「がん治療」と「仕事」の両立・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 豊中市中小企業勤労者互助会のご案内/とよなか雇用創造協議会'eとよ'・・・・・・・・・・・・・・ 8



## 豊中しごと・くらしセンターが開設しました

令和5年(2023年)2月にオープンした庄内コラボセンター(愛称:ショコラ)の3階に「豊中しごと・くらしセンター」を開設しました。これまで庄内駅前にて実施していました「豊中しごとセンター」の機能を拡充し、ショコラへ移転したものです。

ショコラは、庄内出張所、子育て支援センター、庄内図書館など9つの機能をそなえる複合施設であり、多くの市民の利用が期待できます。

豊中しごと・くらしセンターでは、若者からシニアまでそれぞれのライフスタイルに合わせた仕事探しや今後のキャリアのこと、生活困窮などくらしに関する相談を受ける場所です。

豊中しごと・くらしセンターでは、ハローワークの求人情報を活用した職業紹介に加え、市の独自求人による職業紹介を実施しています。

豊中市内、特に豊中市南部で求人される場合はぜひご連絡ください。



庄内コラボセンター  
(愛称:ショコラ)



..... 豊中しごと・くらしセンター 電話 06-6398-7468 .....

中小企業のみならず —— 令和5年(2023年)4月1日から

# 月60時間を超える残業は割増賃金率が上がります ～就業規則の変更はお済みですか？～

中小企業の猶予措置が終了します

令和5年(2023年)4月1日以降、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%になります。  
現行

	1か月の時間外労働(1日8時間・1週40時間を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

令和5年(2023年4月1日)から

	1か月の時間外労働(1日8時間・1週40時間を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。  
厚生労働省が公表している「モデル就業規則」も参考にしてください。→ → →



就業規則の変更や労務管理のお悩みに！

## 「働き方アドバイザー」をご活用ください！

労働・雇用(労務)を巡る環境は、法改正を含め、変化することも少なくありません。そういった変化に対し、自社の制度や就業規則などが適応しているかどうか、自社だけで対応することは大変です。

そんなときは、労働・労務の専門家である「働き方アドバイザー」にご相談を！

社会保険労務士などの専門家が事業所を訪問し、無料で労働や労務に関するご相談を受けることができます。働き方に関する法改正も進む中、自社の就業規則の見直しや労働環境の整備などに、ぜひご活用ください。

対象：豊中市内の事業所など

費用：無料(5回まで)

申込み：豊中市ホームページに掲載の申込書に記入し、必要書類を添えてくらし支援課にご提出ください。

申込書のダウンロードはこちらから → → →

問合せ：市民協働部くらし支援課

TEL：06-6858-6863

Mail：kurashi@city.toyonaka.osaka.jp



仕事も私生活も充実させ、仕事の効率もアップ

# 年次有給休暇を活用しましょう

## 【年次有給休暇とは】

年次有給休暇は、正社員・パートタイム労働者などの雇用形態に関係なく、以下の要件を満たしたすべての労働者が取得できます。（付与しなければなりません。）

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば  
年次有給休暇の取得が可能！

年次有給休暇の取得は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、生産性の向上など、使用者にもメリットがあります。付与された年次有給休暇は本来すべて取得されるべきものですが、仕事を滞らせたくない、周りに迷惑がかかるかも…などの理由で取得をためらう人も多くいるのが現状です。使用者や人事・労務担当者は、有給休暇の取得がしやすい職場風土づくりに取り組むことが重要です。

## 【年次有給休暇の計画的付与制度とは？】

年次有給休暇のうち5日を除いた残りの日数について、就業規則により規定するとともに労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

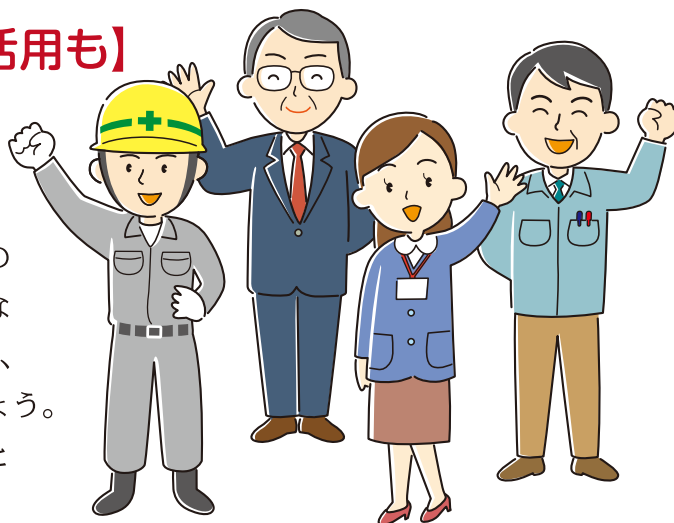
労働者にとっては、ためらいを感じずに休暇を取得でき、事業主にとっては、労務管理がしやすく計画的な業務運営に役立ちます。職場の実態に応じた方法で活用しましょう。

<例>

- ・企業または事業場全体の休業による一斉付与方式
- ・班・グループ別の交代制付与方式
- ・年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式

## 【時間単位の年次有給休暇の活用も】

年次有給の付与は原則1日単位とされていますが、労使協定を締結する等により、年5日の範囲内で、時間単位での取得が可能になります。通院、学校行事への参加、家族の介護など、労働者のさまざまな事情に応じて柔軟に休暇を取得できるよう、時間単位の年次有給休暇制度を活用しましょう。  
※導入する場合には、就業規則による規定と労使協定の締結が必要です。



就業規則や労使協定のモデルなど、詳しくは厚生労働省の「年次有給休暇取得促進特設サイト」から！ →→→→→→→→



# 「出前講座」をご存じですか？

市では、市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市の事業や制度についてお話しする「出前講座」を実施しています。「社員研修でセクハラ防止を扱いたいけど何をすればいいかわからない」「労務管理の一環として、男女共同参画について学びたい」などのご希望にお応えし、経営者のみなさまのお手伝いをします。グループの勉強会などにも是非ご活用ください。

(例) ○ハラスメントについて ○性的マイノリティについて

○男女共同参画社会の実現をめざした豊中市の取組み

**【申し込み・お問い合わせ】豊中市 人権政策課 ☎06-6858-2654**



# 男女共同参画苦情処理制度って？

セクハラやマタハラ  
で困っている

職場で性別による  
差別を受けている

●●男女共同参画苦情処理窓口●●

☎ 06-6840-8055

danjokujou@city.toyonaka.osaka.jp

これってハラスメント…？  
お気軽にご相談ください

◆プライバシー厳守 ◆相談無料  
◆専門の相談員が対応

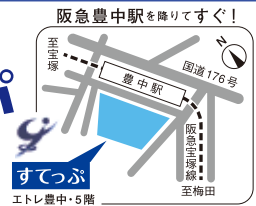
あなたのお気持ちを最優先にお話を伺います

受付日時 ◆毎週 火・土 曜日(年末年始除く)  
13時～17時(電話・面談)  
メールは終日受付  
(メール回答に少しお時間いただきます)

ご利用  
ください!

## とよなか 男女共同参画推進センター すてっぷ

すてっぷは、豊中市域のあらゆる分野への男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図ることを目的とした事業を行う施設です。市内外どなたでも利用できます。



### 情報ライブラリー 【Tel.06-6844-9735】

男女共同参画推進に関する図書・資料(約23,000点)等の閲覧・貸出など無料で利用できます(貸出にはすてっぷ情報ライブラリーカードが必要)。また、職場研修に使えるDVD・ビデオの貸出も行っています。

### 女性のための相談 【予約・問合せ Tel.06-6844-9739】

女性が生きていくうえで抱える問題や悩みについて、女性の専門家が相談を受けます。相談はすべて無料、秘密は守られます。生き方総合相談、ガールズ相談、労働相談、就労相談、法律相談、からだと心と性の相談があります。

### 市民活動の場 (駅近の貸ホール・貸会議室) 【Tel.06-6844-9774】

会議・学習・市民活動などに使える貸室があります(営利目的利用は不可)。ロビーには印刷機、コピー機、授乳室、子どもが遊べるキッズスペースもあり、幅広くご利用いただけます。

### 学び・交流の場 (講座・イベント)

女性の就労支援や各種講座の実施、研修へ講師派遣もいたします。詳しくは、お問合せください。【Tel.06-6844-9773】

	受付・開館時間	閉室・休館日
ロビー	9:00～21:30	水曜日・年末年始
貸室	9:00～21:30 (受付は17時30分まで)	水曜日・年末年始
情報ライブラリー	10:00～20:00 (日曜は17時まで)	水曜日・祝日・毎月最終火曜日・特別整理期間・年末年始
相談室	9:00～20:00 (土曜は17時まで)	水曜日・日曜日・祝日・年末年始
すてっぷホームページ <a href="https://toyonaka-step.jp">https://toyonaka-step.jp</a>		

### 男性のための電話相談 【専用 Tel.06-6844-9111】

第2火曜日 18～20時、第4土曜日 13～17時 男性相談員による男性専用相談です。(令和5年(2023年)4月より10代～30代の男性を対象にしたボーイズ相談を開始します。)

公式LINE



# 豊中市消費者教育推進計画の改訂版を策定しました

豊中市は、消費者被害を未然に防止するための啓発・注意喚起の取り組みや、消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を継続して進めるため、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)を期間とする「豊中市消費者教育推進計画」を策定し、自立した消費者を育む取り組みを進めてきました。この度、計画策定から5年目を迎え、令和4年(2022年)4月からの成年年齢の引き下げやコロナ禍などの影響をふまえて同計画の中間見直しを行い、改訂版を策定しました。

## 豊中市消費者教育推進計画の概要

### 1. 基本的な考え方

消費者被害を未然に防止するための啓発・注意喚起の取り組みや消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を進めます

### 2. めざすべき姿

学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築をめざします

### 3. 重点取り組み

- ・ 18歳前後の若者世代への消費者教育の推進
- ・ 65歳以上の高齢者世代への消費者教育の推進
- ・ 各種相談・支援窓口や関係機関等との連携・協働の充実

### 4. 主な取り組み内容

- ・ 学校などへの消費生活情報の提供や消費者教育出前教室などの実施
- ・ 警察や地域との連携強化による高齢者世代などへの啓発
- ・ 特殊詐欺被害防止に向けた幅広い年齢層への周知・啓発の実施
- ・ デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けての関係部局との連携、高齢者を対象としたセミナーなどの実施



## SDGsをきっかけに 海外とのつながりを考えてみませんか



令和12年(2030年)までの国際目標「SDGs」について、事業との関連を考えるケースも増えてきたのではないのでしょうか。SDGsに対する取り組みとして、自社の事業内容が17の目標にどのように合致・貢献することを考える場面が多いと考えますが、今回は海外とのつながりについて話題提供させていただきます。

SDGsは先進国を含む国際社会全体の開発目標とそれを実現するためのターゲットで構成されています。海外の状況を見てみると、児童労働や強制労働が行われている地域もあり、ターゲットの8-4でも「2025年までに、あらゆる形の児童労働をなくす」と掲げられています。これは、海外で事業展開する事業者だけが関係するわけではなく、海外から商材や部品を仕入れている事業者の皆さんにも関係してきます。バナナやチョコレート、パーム油、綿製品などで話題になることが多く、フェアトレードやエシカル消費などといった考え方も注目が増す中、世界全体の持続可能な開発目標を考えるのもSDGsの役割の一つです。

全てを調べるのは難しいですが、SDGsが着目されているこの機会に、自社の関係先にも目を向けてみませんか。

# 『歯科健診』ってなあに？



とよなっカメは食いしん坊。  
ご飯もモリモリ食べるカメ！

頼もしいね！それに、自分の歯  
で食べられると、ご飯も美味し  
いよね。



ずっと自分の歯でご飯を食べら  
れるように、毎日のみがき頑張  
るぞ！

それはとてもいいことだね！  
それに加えて、定期的に『**歯  
科健診**』を受けて、お口の中  
をチェックしてもらうといいよ。



『**歯科健診**』て、どんなことするの？

むし歯などの歯の状態だけじゃな  
く、歯周病はないか、はみがきが  
うまくできてるか、歯石が付いて  
いないか、かみ合わせは問題ない  
か、顎関節やお口の中の粘膜に異  
常はないかなどを確認するよ。



いろんなことを調べてもらえる  
んだね！

そうだよ。とよなっカメは『**歯周  
病**』ってお口の中のことでしょ  
って思ってるんじゃない？でも、  
実際は**歯周病は全身のいろい  
ろな病気と関係しているんだ。**



えっ！！それってどんな病気！？

口臭はもちろん、**糖尿病、動脈硬  
化、がん、肥満、ウイルス感染症**  
などがあるよ。また、妊婦さんの  
場合は早産や、おなかの赤ちゃん  
の発育（胎児の低体重）に影響し  
たり、高齢者の場合は認知症とも  
関係があると言われてるんだ。



なるほど！いろんな病気から  
身を守るためにも、定期的な  
『**歯科健診**』でお口の健康  
チェックをしようカメ！

すこやかで心豊かな生活を送るために、  
**歯や口の健康**を守りましょう。

＜市民のみなさまへ＞

**歯科健診（歯科健康診査）を  
受けましょう** ※1年に1回、無料で  
受診できます。

**歯科健診の種類と対象**

豊中市歯科健康診査

：満30歳から74歳までの方、満75歳以上の  
生活保護受給者

豊中市妊産婦歯科健康診査（歯っぴいママ健診）

：妊婦と出産後1年未満の産婦（各1回ずつ）

大阪府後期高齢者医療歯科健診

：満75歳以上で後期高齢者医療制度に加入し  
ている方

**検査の内容**

歯の状態、歯周病の進行状況、清掃や歯石の  
付着状況、咬合や顎関節・粘膜の状態の確認

※歯っぴいママ健診では、歯周病リスク検査  
を実施します（要事前予約）

※後期高齢者医療歯科健診では、口腔乾燥、舌・口  
唇機能、咀嚼・嚥下機能の確認も行います。

詳しくは、**けんしんお問合せダイヤル  
(06-6152-7538)**にご相談ください。

**正しい歯みがき方法を  
身につけましょう**

唾液飛沫を飛ばさない歯みがきは、  
感染予防だけでなく、実は…

◆細かなところまでしっかりみがける

◆奥歯までみがける

◆くちびるの周囲の筋力アップ

という歯みがきにつながります。



**唾液飛沫を飛ばさない歯みがきの  
ポイント**

①小さめの歯ブラシを使う ②口を閉じてみがく



出典：日本歯科医師会

口に含んだ水は、下を向いてハネない  
ように“そっと”吐き出しましょう♪



# あなたのこころの状態はいかがですか？

## こころの疲れや不調を感じていませんか？

日々の生活の中で無理が続くと、こころのバランスが崩れやすくなります。「こころの体温計」は、気軽にいつでも、どこでも、こころの状態をチェックできるシステムです。こころの体温、測ってみませんか？



**自律神経を整える呼吸法、試してみませんか？**

- ①足を肩幅に開き、手は楽な位置に
- ②鼻から4秒で吸って、口をすぼめて8秒で吐く

これを繰り返します(1回の呼吸で12秒)

＊1日1分間(5回)から始めましょう！



こころの健康相談  
 (豊中市保健所 精神保健係)  
 ☎06-6152-7315  
 (平日9:00～17:00、年末年始・祝日除く)

## お酒の量は増えていませんか？

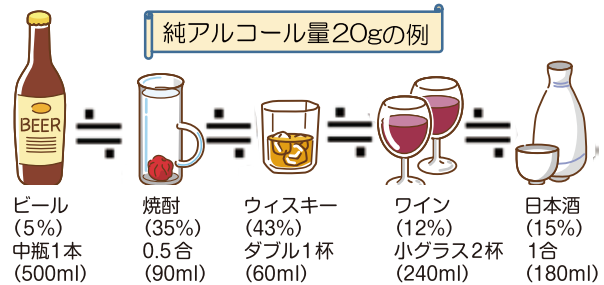
- 気持ちを落ち着かせるための飲酒
- 不安を解消するための飲酒
- 眠れないときに眠るための飲酒



このような飲酒は、いずれも飲酒量が増える傾向にあり、このような飲み方を続けていると、がんや高血圧、アルコール依存症など心と体に悪影響を及ぼすリスクが高まります。

節度ある適度な飲酒(1日純アルコール量20g以下、週2日の休肝日)を心がけてください。

自分の意思だけで飲酒習慣を変えることが難しい場合は保健所にご相談ください。



# 「がん治療」と「仕事」の両立。

2人に1人ががんと診断される時代です。自分が、家族が、従業員が「がん」になったらどうすればいいでしょうか。「仕事は続けられるのか」「どんな制度があるのか」「相談できる場所はあるのか」など不安や疑問も出てくるでしょう。がん治療を続けながら、仕事を続けるという選択肢もあります。がん治療と仕事の両立に取り組んでみませんか。

## ●治療と仕事の両立支援に関する情報

- 独立行政法人 労働者健康安全機構ホームページ  
治療と仕事の両立支援 事業者向け  
<https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/company.html>
- 大阪産業保健総合支援センターホームページ  
<https://osakas.johas.go.jp/>
- 厚生労働省ホームページ 治療と仕事の両立支援ナビ  
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>



## ●がん治療と仕事の両立に関する相談窓口

「がん診療拠点病院」には、がん患者さんやご家族のがんに対する不安や疑問に適切に対応するための窓口として、無料で相談できる「がん相談支援センター」が設置されています。「がん治療」と「仕事」の両立について「休職期間中の治療費や生活費のことが心配」「がんと診断されたけれど、仕事を続けたい」などの相談に応じています。

- 市立豊中病院がん相談支援センター TEL:06-6843-0101 (内線 3125)  
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/hp/outpatient/section/soudan/index.html>

※がんの治療で通院・入院中の方を対象として、月1回ハローワーク池田の出張相談会(要予約)を開催しています。

- 大阪府ホームページ がんポータルサイト  
がんに関する相談(大阪府下のがん相談支援センターの一覧を掲載)  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/osaka\\_gan-portal/](https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/osaka_gan-portal/)

# 豊中市中小企業勤労者互助会 入会のご案内

月々 500 円の会費で従業員に充実した福利厚生サービスを提供できます

慶弔時の給付金や観劇・レジャー施設等チケットの割引価格での購入、人間ドックや予防接種の補助が利用可能です。また、大阪府内の全共済会・互助会の割引提携施設を協同化し、より多くの提携施設を利用できる「おおきに Net」、日本全国の 2 万を超える割引協定契約施設を利用できる「全福センター」にも加入しており、どちらのサービスも利用できます。

## 入会できる事業所

豊中市内に主たる事業所があり、従業員 300 人以下の企業等  
(従業員 1 人から加入できますが、事業主のみの加入はできません)

## 掛金

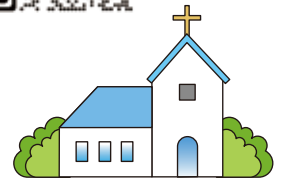
会費は会員 1 人につき月額 500 円  
入会時のみ入会金が 1 人 600 円かかります

## メリット

- 掛金が安い！
- 会長が豊中市長で市が運営をサポートしており、安心
- 従業員の健康管理に！
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として処理可能
- 自社だけでは難しい慶弔時の給付に！
- 福利厚生を充実させ、人材確保・定着に！

### 【お問合せ】

豊中市中小企業勤労者互助会事務局（くらし支援課内）  
豊中市北桜塚 2 丁目 2 番 1 号（豊中市立生活情報センターくらしかん内）  
TEL:06-6858-6863 FAX:06-6858-5095



# とよなか雇用創造協議会 の SNS を ご活用ください！

とよなか雇用創造協議会 'e とよ' では、求職者・事業者向けのセミナーや、マッチングイベントなどを各種実施しています。セミナー情報は e とよのホームページでご覧いただけるほか、Twitter や Facebook でも発信しています。

この機会にぜひフォローして、最新の情報をご確認ください！

Twitter



Facebook



e とよ HP



### 【お問い合わせ】

とよなか雇用創造協議会 'e とよ'（豊中市庄内東町 2-1-4 庄内駅前庁舎 2 階）  
TEL:06-6335-7177 FAX:06-6335-7178 E-mail : info@etoyo.jp